

3. 政府実行計画について

1997年12月（COP3）に京都議定書の採択を受け、日本政府は内閣に地球温暖化対策推進本部を設置。翌年10月に地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）成立。1999年には地球温暖化対策に関する基本方針が閣議決定された。2002年7月に地球温暖化対策推進法及び地球温暖化対策に関する基本方針に基づき、最初の政府実行計画「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」が閣議決定された。その目標は、2001年度比で2006年度までに政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出されるGHG総排出量を7%削減であった。2005年には京都議定書の発効を受け、GHG6%削減約束を確実に達成するための措置を定めた「京都議定書目標達成計画（目標達成計画）」（閣議決定）と地球温暖化対策推進法に基づき、前回の実行計画を引き継ぎ、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）」策定（閣議決定）。2007年にも6%削減約束を確実に達成するため目標達成計画に掲げられた対策の加速化等のために新たに策定された。

2015年のCOP21に向け、気候変動枠組条約事務局へ2020年度以降のGHG削減は2030年度に2013年度比で26.0%削減（2005年度比25.4%削減）の水準にする約束草案を提出。翌年には2016～2030年度の期間に、2013年度を基準年として、庁舎等の施設のエネルギー使用・公用車の使用等に伴うGHGの2030年度排出量を政府全体で40%削減を目標とし、中間目標として2020年度までに政府全体で10%削減を目標とした。ただし、2020年度中に、2021年度以降の政府実行計画について見直しを行うものとした。

この見直しにより、2020年のカーボンニュートラル宣言、2021年の46%削減（50%の高みに挑戦）表明を踏まえ、2021年10月には5回目の政府実行計画を決定した。この中で「6.政府実行計画及び各府省庁の実施計画の推進体制の整備と実施状況の点検」があげられ「④・・・各省庁のとりまとめに当たっては、太陽光発電の導入、新築建築物のZEB化、電動車の導入、LED照明の導入、再生可能エネルギー電力の調達の見直し状況について、特に重点的に確認する」ことが盛り込まれた。この重点項目の個別対策及び目標を表2に示す。

2022年5月には政府実行計画が一部改定され、所管する独立行政法人等に政府実行計画に準じた計画策定、取組を促すこととされ、計画が策定されていない場合には理由の把握が求められた。

表2 政府実行計画における重点確認個別対策と目標

個別対策	目 標
太陽光発電施設の導入	2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
新築建築物のZEB化	今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。
電動車の導入	公用車については代替可能な電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。
LED照明の導入	所管・管理している庁舎については、LED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
再生可能エネルギー電力調達	2030年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。

4. 「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」について

参加大学の持つ「知」を結集しカーボンニュートラルの実現に貢献するため、2021年7月に大学等コアリションが設立された。大学代表者で構成される総会と教職員が参加する5つのWG（ゼロカーボンキャンパス、地域ゼロカーボン、イノベーション、環境人材育成、国際連携・協力）を組織し、67の国立大学法人を含めた参加大学で、2025年度までにカーボンニュートラルに向けたロードマップの策定を目指している³⁾。このうち、イノベーションWGでは、研究開発と社会実装の推進のために産学官民連携を強化することを目指し、新たな産学官民連携枠組の創設や新たな技術や価値観・行動様式創出のための人文・社会科学から自然科学までの研究者等が議論する場の創設を2021～25年のコアリション・ロードマップに基づき進めている。

5. 参考文献

- 1) [地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況 | 地域脱炭素 | 環境省 \(env.go.jp\)](https://www.env.go.jp/)
- 2) [気候変動に関する政府間パネル \(IPCC\) 「1.5°C特別報告書 \(*\)」の公表 \(第48回総会の結果\) について | 報道発表資料 | 環境省 \(env.go.jp\)](https://www.ipcc.ch/report/sr15/)
- 3) [カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション \(uccn2050.jp\)](https://uccn2050.jp/)